

平成30年5月7日

地域・保護者の皆様

杉並区教育委員会

「教員の働き方改革」の推進に伴う取組の実施について

日ごろより本校の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、教員の長時間労働が大きな問題となっております。このことは、子供たちの学びを支える教員の心身の健康に影響するばかりでなく、日々の教育活動への影響にもつながりかねません。

すでに3月16日付「すぎなみ教育報No.228」にてお知らせしたところですが、学校は教育委員会と連携し、下記のとおり、「教員の働き方改革」をより一層推進し、質の高い教育が持続発展するよう取り組んでまいります。

つきましては、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 夏季休業中における学校閉庁日の実施

全ての区立学校において、8月13日（月）～15日（水）を「学校閉庁日」とし、教員は勤務しません。緊急な要件以外はこの日程を避けてご連絡、ご来校いただきますようお願いいたします。期間中、緊急に教員へ連絡が必要な場合は、下記連絡先へご連絡ください。

【緊急連絡先】 済美教育センター教育 SAT 3311-0023

2 留守番電話の設置・運用

年間を通じて午後6時30分から翌日午前7時30分まで留守番電話を運用します。当該時間は応答メッセージが流れることとなります。また、上記の学校閉庁日においては終日運用します。運用は7月頃を予定しております。

3 その他、学校との連絡についての詳細

高井戸東小学校としましては、上記の内容を踏まえ、PTA等との連携を強化し、連絡体制に漏れがないよう整えます。詳細は、後日お便り等でお知らせします。（校長 坂本 智子）